

施設利用における重要なお知らせ

長崎県下に特別警戒警報発令中！

1. 不要不急の外出自粛をお願いします。
2. 県外や離島地域との往来は、真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。

【利用される方へ】

- ① 体調がよくない場合（発熱・咳・だるさ等）は利用をしないでください。
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方が居る場合は利用しないでください。
- ③ 利用する際、マスクを着用してください。（但し、プール内はマスクできません。）
- ④ 利用時には手指のアルコール消毒、及びこまめな手洗いをお願いします。
- ⑤ 利用者との距離を広く取り、ソーシャルディスタンスを確保すること。
- ⑥ 大声・又は近距離での会話にも注意してください。
- ⑦ 感染者が拡大している地域（※）からの利用、又は帰省されての利用については、14日間の経過観察後にご利用ください。
- ⑧ 待合室及び更衣室の利用の際には、3密にならないように十分に注意してください。
特に団体は 一般利用者の利用状況に注意して、更衣室が密にならないように工夫してください。
- ⑨ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守と施設管理者の指示に従ってください。

【施設側の取り組み】

- ① 消毒除菌 ・館内にアルコール消毒液を設置し、入館されるお客様に手指の消毒をお願いしております。
- ② 係員が巡回し、手すり・ドアノブ・トレーニングマシンなどの消毒除菌を定期的を実施しております。
- ③ 咳エチケット ・原則、従業員はマスクを着用し、咳エチケットに細心の注意をしております。
- ④ 換気 ・強制換気だけでなく、定期的に係員が巡回し、窓を開けて自然風による館内の換気を行っております。
- ⑤ 健康管理 ・従業員は出勤前に検温を行い、37.5℃以上の発熱があるものは出勤停止とし、勤務中症状が出たものは 退社させます。
- ⑥ 従業員は、出勤時の手洗い・消毒を徹底し、勤務中もこまめに手洗い・消毒を実施しております。